

会議概要附属機関等の名称 安曇野市上下水道事業経営審議会

| | | |
|---|-----------|---|
| 1 | 会議名 | 平成30年度 第5回 安曇野市上下水道事業経営審議会 |
| 2 | 日時 | 平成30年11月12日(月) 午後1時30分から午後3時05分まで |
| 3 | 会場 | 本庁舎 共用会議室306 |
| 4 | 出席者 | 飯沼会長、丸山副会長、臼井委員、大江委員、小松委員、保尊委員、 宮澤委員、望月委員、森重委員 |
| 5 | 市側出席者 | 金井上下水道部長、沖経営管理課長、水谷上水道課長、三澤下水道課長、 古畑庶務担当係長、中島庶務担当係長、水野主査 |
| 6 | 公開・非公開の別 | 公開 |
| 7 | 傍聴人 | 0人 記者 1人 |
| 8 | 会議概要作成年月日 | 平成30年11月16日 |

協議事項等

○会議の概要

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 議 事
 - (1) 答申(案)の内容について
- 4 そ の 他
- 5 閉 会

○議事の概要

- (1) 答申(案)の内容について

会 長：答申案の内容について事務局から説明をお願いします。
(事務局から説明)

< 質疑 >

会 長：答申案は4つの項目に分かれていて、項目1が「水道事業の現状」、項目2が「水道事業の課題」、項目3が「答申事項」、項目4が「付帯意見」と「おわりに」となっている。項目1の「水道事業の現状」について、意見があったらお願いします。

事務局：項目を分けているが、本来の答申書の形としては3と4の項目だけで十分である。これまでの審議会で料金について検討してきた経緯から、項目1の現状として市の水道施設の状況と経営審議会の経過を整理し記載した。項目2の課題としては、水道事業者共通の課題となるが、水道法の改正において、水道施設の管理は事業者の責任で実施することが見込まれ大きな課題になってくるので答申書に加えた。また、数字は漢数字の表記にして分かり易い形に修正する。

委 員：答申書として考えると、ここまで記載する必要があるのかと感じる。丁寧に記載していくと、考え方を一つ一つ説明していかなければならない。全般的には良く記載されているが、料金改定をしていった時に計画通りできるか見なければいけない。現状を見ても、市は比較的平坦で水源も良質な地下水で環境が良い。法定で耐用年数は決められているが、やり方によってはもっと持つし、実際100年持っている管も使われている。市の管路は比較的新しいのに、有収率が非常に悪い。優先的に資金を投入して有収率を上げても、資材などが悪けれ

ば良いと思っていた箇所で漏水することもある。結果、耐震化を含めた様々なスケジュールが遅れるのではないかと懸念する。一般的に小さい水道事業を統合する場合には、漏水が多いと全て布設替してしまうが、複数の水道事業が同じくらいの規模で統合する場合は難しい事情がある。これらを答申書に全て記載しておくのは不要ではないか。内容は良いが、もっとシンプルにしても良いのではないか。

事務局：答申書の内容を根拠付ける形で資料ができています。この資料を基に市民へ説明するためには、連動して答申の中で記載しておく方が説明しやすいと考えています。有収率が課題になっているが、老朽管の布設替や漏水調査に伴う漏水箇所の修理を進める中で、有収率が上がる地域と下がる地域がある。資料を整理することで、今後の経費が掛かる箇所が見えてくる。

委員：持続的に水道を維持するための料金改定について、現状の収入を落としたいという考えがある。水道管を直す時に、今の悪い所だけ直すだけでいいのか。悪い所が次から次へと出てきて、全体の耐震化や老朽化対策を全域で実施する場合、お金が足りないのではないか。市の水道管自体はそんなに古くないのに、有収率が悪い。水道料金自体はそんなに高くないというが、条件がいいので高くなくて当たり前である。今やっている施策で良いか考える必要がある。

委員：有収率をもっと上げるべきということか。有収率は簡単に言えば漏水と考えて良いか。漏水対策は水道ビジョンに記載され対策されていると考えて良いか。

事務局：老朽管の計画的な更新が有収率の向上を目指す対策となる。全体としては耐震化の関係が大きい。有収率の対策も行うが、ほとんどは施設の耐震化の予算として水道ビジョンでは計画されている。

委員：一気に布設替する方が良いのか、継続して少しずつ布設替する方が良いのかという問題もある。

事務局：平成25年以前は漏水でポンプの電気代で1,500万円余計に掛かるが、設備投資は少ないことから先に起債の償還などを行い、借金を減らした時代であった。平成25年に有収率が18市1企業の中で17位まで落ちた。平成24年度から東日本大震災をきっかけに耐震化へ移行した。平成25年から老朽管の布設替の費用を継続的に掛けて更新している。水道ビジョン自体のコンセプトは、借金を減らす中で、元金の償還の範囲内でお金を借りて最大の工事を行っていく考え方である。アセットマネジメントなどを使いながら、管路の長寿命化を行っていく。法定耐用年数は40年で減価償却をしているが、現実には80年持つとのことなので、平準化させて資金調達に活かしていきたい。水道ビジョンはこれらの考えで作成してある。フォローアップの中で中間の平成33年度（2021年度）に事業進捗の見直し、平成38年度（2026年度）に主要事業の総括を行い、次期の水道ビジョンに繋げていく。有収率に拘っているわけではなく下流の水圧の掛かる箇所から塩ビ管の更新を行い、上流に登っていく計画である。漏水調査を実施するようになったので、破管している箇所や水道施設の老朽度を見ながら更新をしている。また、明科地区の塩ビ管は今後10年で更新をしていく計画である。

委員：基本的には経営を良くして水道料金全体を下げて欲しい。逡増制などを見直していく時に、一般市民の料金を上げて大量使用者の料金を下げるという事はできない。なるべく早く実施するためには、大量使用者の料金を全部下げないといけない。そのためには、今よりもっと下げた状態で採算が取れないとできない。水道料金を3年から5年で見直す付帯意見があるが、現実には難しいと思う。一番悪いところを良くしていかなければ効果が出てこない。採算を上げながら耐震化するという事かもしれない。

委員：水道料金以外の収入について、特にどこにも記載されていない。この辺りがどうなっているかで受け取り方が変わってくる。今後どうなっていくかも記載し

ないと誤解を受けると思う。平成29年度の収益的収支の総収入のうち、約8割を水道料金が占めているが、残りの2割について記載されていない。表現として2割を占めている部分は結構な額になるので、記載の工夫が必要ではないか。

事務局：この部分を全て記載すると膨大になってしまう。そのため補完する資料を作成している。説明に加えられれば対応し、事務局でどのように記載するか検討する。

会長：答申はどのように行うのか。

事務局：答申は、会長、副会長出席のもと市長に提出する形としたい。全て読むわけではなく、答申の部分だけを市長に伝える形になる。答申の要旨をまとめるので、会長からはその説明をしてもらいたい。

会長：議会の資料に、答申は添付されるか。

事務局：議会には提出せずに、市長に提出するだけになる。

会長：市民全員に答申を理解してもらう必要はあるか。

事務局：市民には市長に答申後に市の方で状況を説明する。

会長：補足資料は市民への説明に使うという事である。項目1と2について特に大きな問題はないか。(発言なし)項目3の「答申事項」について、疑問点等あったら意見をお願いする。

委員：「料金の統一」と「新料金の設定の考え方」は在り方の考え方になるので、それを踏まえて具体的に数値化したものが「水道料金体系」からの部分で別にした方が判り易い。体裁の問題である。

委員：水道料金の総収入が現状と同じ使われ方をしたら、改定後にどうなるのかという比較の資料が市長の判断材料として必要ではないか。

会長：補足資料の中に、今の質問に対する資料はあるのか。

事務局：個別資料はあるが料金総額に対する比較資料はないため、答申の中に加える。また、「基本水量」、「逓増制料金体系」は料金体系を補完する説明なので、料金体系の下に新しい料金体系の結果と料金総額が変わる説明を追加し、説明の並び替えを行う。

委員：料金と実施時期を分けて記載しているが、結論で一緒に記載すれば良い。

事務局：指摘のとおり整理する

委員：「妥当である」の記載は適切なのか。

会長：言い回しについて意見をお願いする。各地域の差がなく水道料金を統一すべきことは、審議会としては「妥当である」で問題は無いと思う。

委員：答申書としては、費用負担の公平性の観点から水道料金を統一「すべき」との言い回しが良いのではないか。

事務局：答申の部分については、審議会ではこうした方が良いのではないかという意味で「妥当」を使用している。

委員：答申を受けて執行者側が工夫のできる余地を残しておくなら「妥当」でも良い。統一していくという中で統一「すべき」という答申のほうがこれからのことを進め易いのではないか。

事務局：いろいろな意見があったので言い切らないほうが良いと判断しての言い回しである。

委員：「望ましい」などでは駄目なのか。

委員：表現については会長に一任する。

会長：ニュアンスは分かるので、事務局で必要なら修正してもらってもかまわない。

事務局：このままでいきたい。

委員：「料金の統一について」から「従量料金について」が「妥当である」となっているが、「適用時期について」は「望ましい」となっているのには何か意図があるのか。

事務局：表現は変更する。

委員：適用時期の仕組みを教えてください。

事務局：消費税の改定もある。10月1日施行を予定した場合は、検針が10月1日をまたぐ場合、消費税率は8%になる。そのため、豊科、堀金、明科地域は12月検針の1月徴収分から、穂高、三郷地域は1月検針の2月徴収分からが料金改定の適用時期になる。

会長：項目4の「付帯意見」と「おわりに」を含め意見をお願いします。

委員：「基本水量について」の「公衆衛生上の観点」という表現はおかしい。公衆衛生の向上のために取り入れているのが、基本水量だとは思えない。基本水量は、あくまで基本的に使用する水量を表していて、公衆衛生には関係が無いのではないか。

事務局：記載を見直す。

委員：「情報公開」について、住民に説明する視点も踏まえた表現として理解してよいか。

事務局：こちらから積極的に情報を出していくことなので、「情報公開」ではなく「情報提供」に直す。

委員：住民にしっかりと説明していくという意味を表現していると考えて良いか。

事務局：その通りである。

委員：料金表から超過料金の記載は全て出てこないと考えて良いか。

事務局：超過料金は従量料金の記載に変える。

会長：基本料金は別にあって、従量料金は1リッポウメートルから請求していくと考えてよいか。逡増区分を無くして、シンプルに基本料金とは別に従量料金を請求する体系に持っていきたいということか。

事務局：その通りである。これまでの議論には出たがそこまで持っていけなかった。この次の料金改定の課題とし検討して欲しいので、引き継ぐ意味もあり付帯意見として入れている。

委員：基本料金はこうあるべきだという在り方が決まっていれば、基本水量も無くなっていくし、固定費に移行していくと思う。基本料金の在り方を今後検討して欲しいという意味で良いか。

事務局：その通りである。次回に検討を求めたいため記載している。

会長：全体を通じて、何か疑問点等あったら意見をお願いします。（発言なし）若干の修正点があったので、修正をお願いします。今後の予定だが、本日の審議を踏まえた修正について、審議会の開催は必要か。

委員：会長と事務局に一任する。

会長：修正後の案を会長と副会長で説明を受けることとする。大幅に変わるという事はないと考えて良いか。

事務局：基本線は変えず、言い回しや文書内の順番入替、字句の訂正になるので、会長と副会長に最終確認をしてもらい進めさせてもらう。確認後の答申書を委員に送る。

委員：希望だが、項目1と2の内容は分かり易く簡略なものに修正してもらいたい。

会長：今後の日程の説明をお願いします。

事務局：市長の諮問に対する答申はほぼまとまり、一段落とさせてもらう。次回の審議会は、新年度に予定している事業や市民説明会の結果を報告したい。

会長：市長への答申書の提出と説明は特定の日に行うのか。

事務局：市長日程の調整が必要となるが、年内には答申したいと思う。また、水道料金の条例改正案は議会に提出するが、最終的には市長の判断となるので、その結果も次回の会議では報告したい。

会長：市民への説明は徐々に進めるのか。

事務局：答申書の提出後になる。1月になる予定である。

会長：地域ごと、もしくはもっと細かく説明会を開催するのか。

事務局：5地域で開催する。丁寧に説明できる形を考えている。5会場で何回開催する

かを含め調整していく。

会 長：市民説明会の結果を含め、審議会で報告をもらいたい。今回の審議会の決定に従い、作業を進めてもらいたい。

副会長：いろいろな修正事項もでたが事務局で修正し、料金を一本化できる方向で願う。

(閉会)